

本計画の実効性を高めるためには、市民、市民団体、事業者と行政が、まちづくりの基本理念や基本目標を共有し、各主体が協働して事業を推進するとともに、社会・経済情勢の変化に応じた、計画の適切な進行管理や見直しが重要です。

### 6.1 市民や地域が主役となったまちづくりの推進

本計画で目指すまちづくりの基本理念の実現に向けて、本市だけでなく、国・県等の関係機関とも連携を図ります。

また、平成29年（2017年）3月に策定した尾道市総合計画では、「市民が主役となったまちづくり」を計画の推進方針の一つとして掲げています。本計画においても、市民や地域が主体となり、市民、市民団体、事業者と行政の協働により、ともにまちづくりに取り組みます。

### 6.2 計画的な進行管理

#### 1. 計画の進行管理に関する方針

本計画は、上位・関連計画の見直し、法制度の改正や社会・経済情勢の変化、多様化する市民ニーズ等を踏まえて、適宜、見直します。

具体的には、本計画及び整備計画の立案、各種施策や事業、取組の実施、評価検証の実施、改善といったPDCAによるマネジメントサイクルを構築し、適正に進行管理を図るとともに、必要に応じて、都市構想で示した都市づくりの方針や施策等について、継続的に見直します。

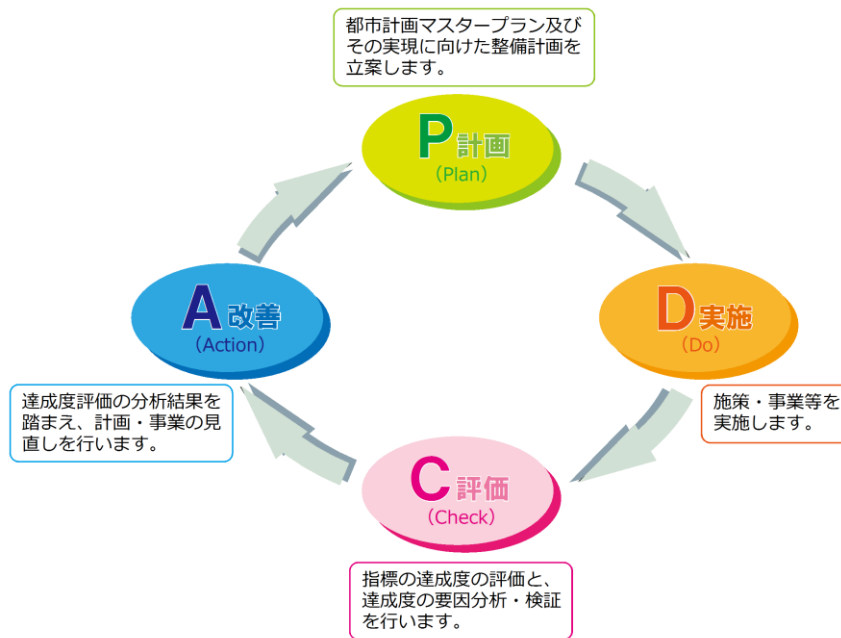


図 都市計画マスタープランの見直しの流れ

## 2. 計画の点検・評価

計画の進行管理は、都市構想で示した分野別の5つの方針ごとに、各種施策や事業、取組の進捗・達成度を計るための指標を設定し、定量的に点検・評価を行います。

なお、計画の効果的な進行管理に向けて、適宜、設定した指標の見直しや追加を行うなど、充実に図ります。

### ■都市計画マスタープランの達成度を計る指標

分野	指標名	現況値 (平成28年) (2016年)	目標値 (令和7年) (2025年)	参考値 (令和6年) (2024年)
【総合指標】	市民のまちづくり活動や行政への市民参加が進んでいると感じる市民の割合	36.1%	40.0%以上	35.0%
1. 土地利用の方針	良好な住環境が整っていると感じる市民の割合	未計測	50.0%以上	29.2%
2. 道路・交通体系の整備方針	身近な道路を安全に通行できると感じる市民の割合	48.0%	50.0%以上	40.5%
	公共交通機関を利用しやすいと感じる市民の割合	39.1%	45.0%以上	30.0%
3. 緑地・景観・環境の保全・形成の方針	尾道の景観は観光の面からも大切な財産であり、観光都市尾道として守るべきものと感じる市民の割合	未計測	65.0%以上	83.8%
	歴史的風致の事業（通りの美装化、石畳化）により、尾道らしい景観や風景が良好に保たれていると感じる市民の割合	未計測	25.0%以上	71.4%
4. 都市防災の方針	災害対策が進んでいると感じる市民の割合	21.2%	40.0%以上	37.7%
5. その他都市施設の整備・維持管理の方針	汚水処理人口普及率	43.7% (平成28年度)	60.4%以上	61.0% (令和5年度)

※尾道市総合計画の指標を抜粋